

地域に根ざした

自転車の市民参加型 交通安全意識の向上推進事業

<子どもと高齢者の自転車による事故を減らすために！>



**提案団体
発表者**



守谷の交通ルールを守る会

小川正男

守谷の交通ルールを守る会

設立：平成20年4月

〈会の目的〉

交通ルールを市民の皆さんと共に学び、その内容の市民普及を図り、安全安心の市民協働のまちづくり推進を目的とする

〈会の自転車に関する活動紹介〉

☆自転車運転の啓蒙活動

- ・自転車の安全講習会開催
- ・児童用ヘルメット購入費用一部助成

☆自転車交通に関するアンケート実施

☆「自転車の交通ルール教育に関する要望書」を市長あてに提出

協働事業の目的

子どもと高齢者の自転車事故を減らし、地域全体の交通安全の向上に貢献する。

協働事業の内容

- 自転車の安全教育指導員の養成と認定
- 子どもへの交通安全のルールと実技に関する指導
- 交通安全のルールと実技過程を修了した子どもに免許証を授与
- 自転車の交通安全意識向上に寄与する子ども大会の開催

自転車に関係した交通事故の現状

(茨城県内の発生状況)

件数：平成25年12月まで1727件（24年は1991件）

＊発生件数は減少傾向にある

死者数：平成25年12月まで29件（24年は20件）

＊死者数は増加傾向にある

(年齢層・学齢別)

小学生：111件、中学生：221件、高校生：336件

高齢者：60歳代・188件、70歳以上・285件

(事故類型・道路形状別)

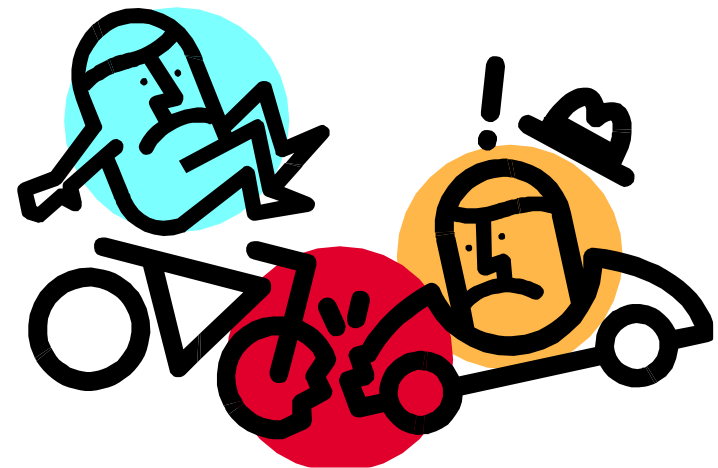
1位：交差点での出会い頭・956件

2位：交差点での右左折・443件

(原因別)

1位：安全不確認・230件

2位：一時不停止・57件



子どもと高齢者の自転車による交通事故を減らすために

（ルールの指導）

- 小学生の頃より交通安全ルールを徹底して指導する
- 高齢者に対して同ルールを再教育する。

（実技の指導）

- 小学生の頃より自転車の安全な乗り方を指導する
- 高齢者は自転車安全教育指導員として子供たちを指導できるよう養成する。

高野小学校が県大会3位入賞

平成25年度交通安全子供自転車茨城県大会



表彰を受けた高野小学校の児童たち

学科テスト

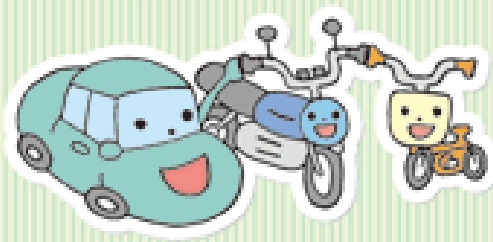
- 交通規則、道路標識・表示及び自転車の安全な乗り方について

実技テスト

- 安全走行テスト
- 技能走行テスト

自転車の交通安全 ルールブック

じてんしゃ
自転車は「軽車両」
くるま
車の仲間だよ！
けいしやりよ
軽車両



【自転車は車両（軽車両）】
道路交通法第2条第1項第4号及び第11号
自転車は道路交差点上、「軽車両」と
いい、自動車やバイクと同じ「車両」と
規定されています。

自転車安全利用 5 則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並道の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

自転車の交通安全ルールブック

学科テスト

- ①交通規則に関する問題
- ②道路標識・標示に関する問題
- ③自転車の安全な乗り方に関する問題

①安全走行テスト



横断歩道でのストップとスタート



交差点を左折する



停車中の車をよけて走行

②技能走行テスト

遅乗り走行



Sの字走行



ジグザグ走行



2枚の板乗り



デコボコ道走行



8の字走行



実施計画

＜26年度：準備期間＞

- 市内高齢者に呼掛け、自転車の安全教育指導員として組織化する
- 自転車の安全教育指導員の養成講座を開き、指導力を付ける

＜27年度以降＞

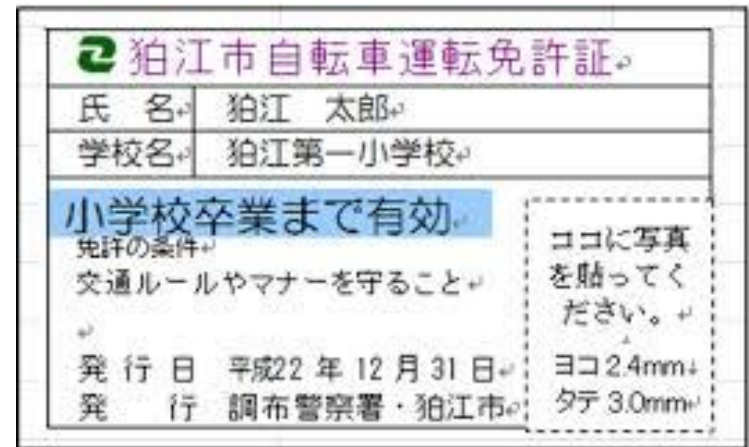
- 各小学校単位で3～5名の指導員を配置する
 - 各小学校で、交通ルールに関する指導を実施する
 - 各小学校で、自転車の乗り方に関する指導を実施する
 - 交通ルールと乗り方の過程を修了した児童に免許証を授与
- ☆将来的には小学校対抗の交通安全子供自転車大会を開催する

自転車運転免許証 認定シール

自転車グッドライダー
認定シール（見本）



子ども自転車運転免許証の見本



【運転免許証の見本】

自転車安全教育指導員 交通安全協会・認定証



自転車安全教育指導員・認定証の見本